

第2回 熊本市自治基本条例見直し委員会会議録概要

日 時：平成26年1月22日（水） 午前10時～12時

会 場：熊本市役所議会棟2階 議運・理事会室

出席者：中川委員長、澤田副委員長、岡委員、緒方委員、津地委員

鳥崎委員、柳楽委員、仁尾委員、山下委員、吉村委員

中 川 委員長	1 開 会 それでは、ただ今から、第2回「熊本市自治基本条例見直し委員会」を開会いたします。 第2回目の委員会になります。一般に行政の委員会といいますのは、広く多様な市民の方々から様々な視点で行政施策の実施についてご意見を伺うものです。この委員会にも多様な方に参加いただいておりますので、皆様の率直な意見をできるだけ出していただいて運営していきたいと考えております。 なお、本日の委員会は、2時間程度を予定しておりまして、12時には終了いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 まず始めに、配布資料の確認について事務局よりお願いいたします。
事務局	(資料確認) 第2回熊本市自治基本条例見直し委員会次第 【会議資料】 自治推進委員会答申における論点整理表 資 料 1 第1回 熊本市自治基本条例見直し委員会会議録概要（案） 参考資料1 第1回 熊本市自治基本条例見直し委員会のまとめ（案） 参考資料2 熊本市区行政について（スライド資料写し）
中 川 委員長	2 報告事項 (1) 第1回委員会の協議事項の確認について それでは、次第に沿って進行させていただきます。 まず、前回の委員会で協議しました事項の確認について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	※第1回熊本市自治基本条例見直し委員会会議録概要（案） 参考資料1 について は事前送付済み。発言の内容について修正等の有無について確認。 ※第1回熊本市自治基本条例見直し委員会のまとめ（案） 参考資料2 について主 な点について説明。
中 川 委員長	ありがとうございました。修正等、何かお気づきの点はございますか。 特になければ、第1回の「会議録概要」及び「委員会のまとめ」につきましては、委員の皆様より、ご承認いただいたものとさせていただきます。
中 川 委員長	3 議事【自治推進委員会の答申について】 (1) 熊本市の区行政について それでは本日の議事に入っていきたいと思います。 本委員会の役割は第1回の委員会で説明があったとおり、「①自治推進委員会の答申を踏まえて、条例の見直しを行う。」、「②条例施行後に制定又は整備された、

	条例や制度の現状を踏まえて条例の見直しを行う。」の観点で条例の見直しについて協議したうえで、条例の骨子を作成することとなっています。 本日は、「①自治推進委員会の答申を踏まえて、条例の見直しを行う。」ための協議を行います。自治推進委員会からの答申内容は、「区ごとのまちづくり」と「区のコミュニティのあり方」について答申がなされています。 政令指定都市移行後、5つの区が設置され、2年ほどが経過しました。各区においては、昨年度まちづくりビジョンが策定され、区ごとに特色のあるまちづくりが進められているところであります。 本日は、熊本市区政推進課より、池田係長にご出席いただいておりますので、協議に入る前に、まずは、本市の区の体制や、政令市移行後、これまでの区の実行組織についてご説明をいただき、区の現状や課題等について情報共有し、委員の皆様と共通認識をしたいと思います。
区 政 推進課	※パワーポイント資料、「熊本市区行政について」により区政推進課、池田係長より説明
中 川 委員長	ありがとうございました。 ただ今の説明に対し、何かご質問はありませんか。
津 地 委 員	ただ今ご説明のあった、区ごとの予算についてですが、区ごとに活動計画が作成されているところですが、それには、予算の裏づけがあると思いますので、その辺りをもう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。
区 政 推進課	各区が企画立案して予算執行する経費は、先ほど、ご説明した「まちづくり推進経費」となります。今年度は各区1千万円で活動をしており、来年度は2千万円ということで、予算要求を行っているところです。 区の予算権限については、今後、できれば拡充していきたいと考えているところであります。例えば、道路整備に関する事業については、3箇所の土木センターで対応しているところですが、区のまちづくり推進課にも土木相談窓口を設置していることから、区役所にあった相談についても、土木センターに繋ぎ、きちんと対応していきたいと考えています。
津 地 委 員	ありがとうございました。これから先、区ごとのまちづくりを進めていく上では、予算の裏づけはどうしても必要となる場所ですので、区の予算権限の拡充について、検討をしていただければと思います。
岡委員	地域コミュニティ活動についてです。昨日、校区自治協トーが川尻でございまして、幸山市長、区長ともお話をさせていただきました。この委員会は、自治基本条例の見直し委員会ということで、基本的には自治について話をしていくことになると思います。 地域のまちづくりの窓口になるのは、校区自治協議会であるということは、昨日、市長、区長にも確認させていただきました。一方、行政の窓口となると、幾つかの部署が言われます。例えば、区役所で言えば、総務企画課、まちづくり推進課、地域の方では、まちづくり交流室。結局、地域の窓口は一本化してきているのに、行政の窓口はどうなるのだろうかということが、問題になってくるわけで

	す。スライド資料の区の組織を見ていただければ分かるように、まちづくり交流室という組織は、区の先端のところでの窓口で、まちづくり推進課に位置付けられるものと、出張所に位置付けられるものがあります。私も校区自治協議会の事務局をしているので、よく知っているのですが、このまちづくり交流室は公民館が併設されており、その業務も行っているため、職員がめいっぱいの状況にあります。 住民から底上げしてくる行政の流れというものを、今、移行期のうちに整えていかないと、いくら自治で頑張れといっても、行政へのアプローチの仕方が複雑になっていると、住民は安心してできない。健康まちづくりにしても、ハザードマップ作成にしてもそうですが、住民と協働でやっていこうという時に、窓口や情報の流れがスムーズにいくようにしておかないといけないと思っています。 そこでおたずねですが、まちづくり交流室が、校区や校区自治協議会の本当の意味での窓口であると思っているところですが、そのような認識でよろしいのでしょうか。
区 政 推進課	岡委員のご発言のとおり、まちづくり交流室は地域に一番近い熊本市の組織であり、地域の方に密着した対応を行っていくと考えています。 まちづくり交流室の組織が、まちづくり推進課と出張所に位置付けされていることについては、政令指定都市移行の際の組織編制のなかでも議論があったところです。 まちづくりに関わる組織体制については、今後、強化をしていきたいと考えています。来年度以降、区のあり方ですとか、機能の再編について実施方針を作りたいと考えておまして、その中でも、区役所の権限強化については、検討をしていきたいと考えています。 実際は、まちづくり推進課が区のまちづくりの窓口になるところですが、まちづくり交流室とも、しっかりと情報を共有して対応していきたいと思います。
岡委員	わかりました。現在は、ハザードマップ作りについて、申し込みは総務企画で実施はまちづくり推進課になっています。やはり、窓口は一つの方がよいのではないのでしょうか。実際にハザードマップ作成に関わっていくなかで、本庁の予算の話になったり、区の協働の話になったり、流れが分かれたり、一緒になったりします。このような状況は、非常にまずいと思っていまして、その辺りはご考慮していただければと思います。
区 政 推進課	わかりました。特に区民の方の窓口については、一本化を図れるよう区役所とも調整をしたいと思います。
鳥 崎 委 員	区の設置については、地方自治法に規定があることは分かりました。区長についての規定は地方自治法にもあるのでしょうか。 他の政令指定都市の条例を見ますと、区長の設置について規定しているのは川崎市だけなのですが、区政に移行するときに、区長は何をするのか、どういう権限を持たせるのかということは整理なさったのでしょうか。
区 政	区長については、地方自治法において特に規定はありません。区役所は市役所

推進課	の組織の一つということで、一般職の職員が、市役所本庁でいう局長と同じ権限を持って、区役所の長ということにしております。 他都市では、区長を公選制にしたいという取り組みをしている自治体もありますが、熊本市では、まずは、局長と同じレベルの権限の区長という体制にしたところ です。
柳 楽 委 員	私、人権擁護員をしています。人権擁護員の活動の普及を協働でするにあたって、区のまちづくり推進課に相談したところ、まちづくり推進課は手いっぱいであるため、まちづくり交流室に相談してはどうかと言われたのです。 まちづくり交流室はたくさんありますが、交流室を取りまとめる部署というのはあるのでしょうか。
区 政 推進課	まちづくり推進課とまちづくり交流室の連携のお話になると思います。 平成24年度までは、まちづくり推進課の事務分掌の中に、まちづくり交流室との連携については無かったのですが、そのような問題点も指摘されたため、平成25年度にはまちづくり推進課の事務分掌の中に加えました。したがって、まちづくり交流室を束ねる部署は、まちづくり推進課と考えています。
中 川 委員長	他にご質問等はございませんか。この委員会には、各区よりまちづくり活動関係者として5名の委員にご就任いただいています。委員の皆様はいずれも各区のまちづくり懇話会の委員としても、活動していらっしゃいますので、各区のまちづくりの現状や課題、或いはご自身の活動を通しての、気づきや感想など、現場の声とでもいいでしょうか、一人ずつ、ご意見をいただければと思います。 それでは、中央区の鳥崎委員よりお願いいたします。
鳥 崎 委 員	懇話会委員としてと、校区の活動者としての立場に分けてお話をしたいと思います。 懇話会委員としては、昨年の7月に最初の会合が開かれて、平成26年度からのまちづくり事業をどうするかということ話を合っている途中です。その中で、出てきている課題としては、これまでのまちづくりは校区単位で様々な取り組みがおこなわれてきたり、こなかったりという現状のなかで、新たに区としてどのようなまちづくりをするかという時に、その位置付けや連携の仕方など、いろいろな問題があると感じています。 例えば、中央区の中にはお城があったり、水前寺公園があったりします。こういうものを、まちづくりの拠点として利用、活用できないかと議論を進めるわけですが、その為には、これまでに、お城や水前寺公園を拠点に活動を行ってきた校区や団体、商店街、神社などとの調整が必要で、そのような団体等を取りまとめて総合的にまちづくりを行っていくということを、どのように行っていくのかということが大変難しいなと思っています。 校区の活動者としての意見としては、私は大江校区で自治協議会の事務局をやっているため、先ほどの岡委員と全く同じ感想をいただいています。 例えば、大江校区では広大なJ Tの跡地が一括して買い上げられ、開発が進められているところですが、開発後は、交通量とか人の流れなどが大きく変わって

	くることが見込まれます。それに地元としてどのように関わり対応していくのかということが問題になっています。地元としてやりたいことや問題にしていることが、交流室レベルのものと、道路管理や警察の取締りなど、その範囲を超えてしまうものが出てきます。そうすると、校区自治協議会では全ては出来ない、又は、自治協議会から何とかしてよという相談先が分からないという悩みがあります。 その他には、校区の社会福祉協議会の会長として、高齢者対策に対し問題を抱えている方の相談や高齢者だけの世帯へのボランティアの募集・派遣など、具体的なお世話をしているところです。現在、大江校区単独ではなく、近隣の3つの校区を含めて活動を広げているところですが、それを区単位にできるのか疑問であり、それは難しいにしても、区役所からどのような支援が受けられるのか見えてこないという状態です。
中 川 委員長	ありがとうございました。 続きまして、東区の吉村委員にお願いしたいと思います。
吉 村 委 員	これまで4回の会議があり、2月の中旬に5回目が予定されています。 先ほど、説明のありました、区政推進課からの資料にも、今年度のまちづくり事業がたくさん載っていますが、このなかでも特に、区民まつりに力をいれていまして、各校区やコミュニティで活動されている団体などの紹介があったりと、区をまとめていこうということで、区の職員総出で頑張っていच्छやったことが、非常にアットホームで元気をいただきました。 私は、一昨年、託麻三山の札所を巡るウォーキングを始めたのですが、その時に、区役所、交流室、商工会議所などいろいろなところに託麻三山の札所巡りを復活させたいと、相談させていただきました。その時も、まちづくり推進課や交流室の方にも多くご参加いただきました。最初は、一般でご参加いただいていたので、区の職員の方とは分らなかったのですが、後で自己紹介をいただき初めて区の職員の皆様とわかりました。このように、地元の取り組みに関心を持って積極的にご参加いただき、区の取り組みとして力を注いでいこうとしていただいたことに、とても感謝をした次第です。 昨年、4月には1日かけで、88箇所全ての札所巡りを開催したのですが、その際もまちづくり推進課や交流室の職員の皆様と協力して実施にこぎつけることができました。このように、区の職員が休みも返上して、草の根的に活動していच्छやることに感心をしているところです。 また、区長杯のサッカー大会もありましたが、サッカーだけに限ってよいのか、野球大会、ドッチボール大会も必要ではないかななどの議論もあるなかで、開催を決定いたしました。 現在、東区の懇話会では、東区は、農業圏でありますので、若手農家の活性化のための会合を設けていこうとか、江津湖を中心とした、観光と健康を兼ねたウォーキングに力を入れていこうとか、さらには、健軍商店街が東区のなかでは、高齢者のコミュニティの場であったり、経済の中心であったり、また、自衛隊通

	りの桜並木の整備も商店街で行っていることで、健軍商店街の活動に注目すべきところであるなど、の話題があがっています。 また、私は、託麻三山も大きなポイントの一つと思っているのですけれども、山が今竹林化されてきています。託麻北や託麻東の自治会長さんには、竹林化対策と不法に投棄されたごみ問題をどうにかしなければならないという意見があるところです。 最後に、昨年の区民まつりの時に、シンボルマークの発表がありました。現在、ネーミングの公募中です。
中 川 委員長	ありがとうございました。 続きまして、西区の仁尾委員にお願いしたいと思います。
仁 尾 委 員	私は、西区まちづくり懇話会の委員と城西校区自治協議会会長並びに市の地域公民館連絡協議会の副会長という役職をいただいております。 まず、西区のまちづくりの平成25年度の取り組みでございますが、8つの事業を挙げている中、「西区地域活性化支援事業」、「特産品 PR 事業」は既に終わっております。「西区の宝マップ作成事業」はまだ年度末まで行っていく予定です。この事業の中で、例えば、「千原台マーケット in 西区開催事業」や「四季をとおりて花のあるまちづくり事業」などは、反省点も出てきているような現状です。特に「花のあるまちづくり事業」については、西区は5つのブロックに地域を分けて事業を展開しておりますが、私がいる花園地区、上熊本地区エリアでは、和竹を利用して花瓶としてづくり、各校区にお配りし取り組んだところです。ですが、その竹が小さすぎて、花がうまく育ちませんでした。それでも、花を変えながら維持している状態です。住民の方からは、こういうやり方よりも、これまで通り緑保全課が推進しているように、花の苗を配ったほうがいいのかというご意見も出ております。これは継続事業として、平成26年度も計画を挙げておりますので、その中に反映していきたいと考えております。つまり、事業が終わった中からのいろんな反省点を、平成26年度の事業に生かしながら進めていっているといった現状です。 それから、区のまちづくりについてですが、校区単位の健康まちづくりについては、城西校区も平成25年度にこの事業について取り掛かりました。そして、地域版ハザードマップ作成については、城西校区全11町内が取り掛かっております。残念なことに、フィールドワークも終わり、まとめに入っているのですが、危機管理防災総室のスタッフ不足により、市として進んでいないというのが現状です。西区においては、まずは海に近い地区ということで、河内や中島校区を先に取り掛かれた関係上、私たちのエリアは若干遅れているという現状です。先ほど、組織の問題などがありましたが、まちづくり推進課を通してやっておりますが、実際は危機管理防災総室が当たっておるということで、その辺、スピード感を持ってやっていただければと思っております。 それから校区単位のまちづくりでは、40代～50代の若いお父さんお母さん

	たちの健康について平成25年度に取り掛かったのですが、やはり校区の健康づくりを考えると、高齢者も含めたところで考えてもらえないかという声がありました。最初健康まちづくりの部会を立ち上げたときに、老人会を入れていなかったのが苦情が出ました。今年度でこの事業は終わるのですが、継続的にやるためには問題があります。地域包括支援センターの問題、認知症サポーター、シルバーヘルパーの問題です。シルバーヘルパーの問題は、老人会に入っていないと資格をとれないという前代未聞の規約があります。私は、地域ケア計画ということで平成23年度から市から助成を受けながらやっておりますが、このような課題が多いという現状です。これらの問題は、地域の防災力にも非常に影響を与えるものですが、そういったものが非常に難しく、どのように解決すればよいか悩んだ点も2、3あったと思います。 そのような中で、これからいつ起きても分からない災害に向けての取り組みとして、地域版ハザードマップについては、2月18日に地域公民館連絡協議会で講師として危機管理防災総室においていただいて、事例発表として城西校区から発表するようなことを考えております。防災についての取り組みについては、自治基本条例の中にもう少し具体化していく、条文化していくことが必要かと思います。 また、西区は、実は5つの区の中で一番人口も少ないですが、広い面積を持っております。区民からお話があるのは、区割りというのは普遍的なものなのかということです。つまり、もう少し隣接を南区からもらうとかそのような意見が出てきております。このような中、ぜひ努力して懇話会を通じて活動させていただいている状況です。以上です。
中 川 委員長	ありがとうございました。様々な観点から、いろいろなご指摘がありました。いろんなところで考えていかなければならない課題かと思います。では、南区の岡委員よろしく願いいたします。
岡委員	今の、仁尾委員の区割りの話は、やはり南区でも出ております。大きなストラクチャーで分けるのがいいのに、なぜ画図が東区なのだという意見があります。やはり画図地域は、流域としてまとまっていくためには大事なところなのです。 南区懇話会の活動状況ですが、まちづくりビジョンの方から出てきておりまして、これは南区まちづくりビジョンの概要版なのですが、南区のまちづくりは地域を「知ろう」、そして、「集まろう」、「始めよう」、「伝えよう」という流れを作りまして、区民がする、NPO や地域団体がすること、行政がすることという役割をきちんと見つめながら、6つのテーマで活動をしているというのが現状です。そういう中で、この南区を歩くという冊子ですが、「南区を知ろう」ということで、実際に懇話会のメンバーで歩いたりしています。すごく人気がありまして増刷しているようです。この冊子は結構空欄が多くて、自分で作りあげていくようになっているのです。そういう取り組みをしておりますと、先ほど西区でも高齢者の問題が出ましたが、結構高齢者の方は地域のことをご存知でして、案内役としてガイド養成などに参加されていまして、面白い動きになってきたと思っ

	ております。また、南区は緑川と加勢川という大きな川が東西に流れ、南北に交通網が走っており、平坦な場所なのです。そういう中で、NP0 の皆さんの活動分野と校区単位、校区自治協議会等のエリアコミュニティの活動というのが盛んに行われています。それらが総結集したのが、「いきいき暮らしフェスタ」というものです。たぶん、そこ6時間くらいで4,000人以上の方が、南区役所に集まり、駐車場がパンクしたということでした。その中で、NP0、地域の商店街の皆さんなどがいろんな出店を出しながら、地域の特産物を売ったり、自分の顔を売ったりされていました。また、健康まちづくりや防災のコーナーを作ったり、総合的なフェスタができたのではないかと考えております。 懇話会で次年度に向けて話し合っていくことなのですが、NP0 さんたちは、川の流域の話や、商店街、福祉などの話で動いていらっしゃるというテーマコミュニティの組織と、校区自治協議会などのエリアコミュニティの組織の連携、つながりをうまくやっていく、そのような仕組みづくりをうまくやっていきたいと思います。それから、南区は20ほど小学校区があるのですが、それぞれの校区がやることも全部出しています。何を中心にやっていきたいと思います、私たちの校区はこれが特色だからやっていきたいと思いますということを出しているのですが、これからは、校区単位、まちづくり交流室単位の横のつながりを作っていくことが必要かと思います。今年の上の市長の年始の挨拶の中でも、「つなぐ」という言葉が入っていたかと思うのですが、地域をつなぐことのひとつのきっかけが、これになるだろうということで活動を進めております。 健康まちづくりについては、川口校区が、以前モデル校区として実施しました。その反省点として、川尻校区などでは、校区自治協議会の中に部会を設置しております。そして、老人会なども全部入っております。 それから、地域版ハザードマップですが、川尻校区もほぼできあがりまして、これからは、地域の中の共助の体制づくりということで、地域のコミュニティづくり、特に災害時要援護者の避難体制なども含めて、次年度の大きな課題になってくるだろうと思います。やはり、危機管理防災総室だけではマンパワーは無理でございます。区単位のきちんとした体制づくりが必要になるかと思っております。それは、やはり本庁サイドの事業と区の事業との連携が難しいところかと思っておりますし、それを受ける住民側の校区自治協議会を中心としたまちづくり、各種団体との横の連絡がスムーズにできるということが大事なのではないかと思っております。そうすると、健康まちづくりにしても、防災、減災のことも、非常時の体制づくりという意味では、うまく行くのかなと思っております。以上です。
中 川 委員長	ありがとうございました。津地委員より、北区の現状についてご発言をお願いいたします。
津 地 委 員	4人の方の報告を受けまして、すごいな、進んでいるなと思いながら聞いておりました。私は、懇話会は活用すれば、いいものになるのではないかと考えております。そういった意味があって、最初から懇話会に関わっていきたいと思い、お声もかかりましたので、参加させていただいております。

北区の場合は、既に4回会議が行われました。私は、地域のコミュニティづくりというのは、校区がベースになるのだと思っております。今までは市という括りになっていましたが、区という5つの括りが誕生して、校区自治協議会を中心とした校区コミュニティに、区という上位コミュニティができたことで、また区としてのまちづくりを進めていけるのは素晴らしいことだと思っております。ただ、皆さんも一緒かと思うのですが、まちづくり懇話会は20名の地域代表者やいろいろな機関、団体の代表者の方で構成されているかと思います。それで、1人1回の発言で、だいたい2時間が終わってしまいます。1人6分くらいの発言です。しかも、その方々は地域や機関の代表で来られているわけですから、まとまるのかなということを心配しております。地域の懇話会を開催するのはいいのですが、そこで委員それぞれの利益もよいのですが、それらを思慮した上で、区全体の会議をすることが必要なのではないかと心配しております。1年目の会議を見ていても、なかなかそこまでは達していないのではないかと考えております。これは、ある意味初期トラブルというか、初期不良ということで時間がかかるのではないかと考えております。ただ、懇話会の中から地域のまちづくりへの意見を、人材等の発掘をして、行政との連携・協働の中で発揮できていければ、とても素晴らしい流れが出来てくるのではないかと、今後のまちづくり懇話会へ期待しております。

北区は今年の会議の中で、シンボルマークの決定などはある程度、関与させていただきました。また、北区の花というのも最終的な選定までさせていただきました。ひまわりを選定させていただきました。ひまわりを選んだ理由は、ポピュラーである、見た目もいい、冬咲や早生のものもあり、一年中北区を花いっぱいにすることができ、配布もしやすいということで選定させていただきました。また、第2回の会議で、北区の名所・旧跡を回らせていただきまして、我々が知らないところもいっぱいあるのではないかとということで、区の皆さんに「バスで巡る『ぶらり北さるき』」というのを企画いたしました。参加費を安くしているからかもしれませんが、結構参加者が多く、毎回、定員を上回りました。こういったものはどんどんやっていけばいいのではないかとということで、進めております。

また、北区は面積が広く、その中で大きな割合を占めるのが旧植木町です。これを言っても仕方がないですが、ここは2つに分けたほうがいいのではないかとすることは議論にあってございましたが、そうも行かず一緒に頑張っております。今まで、熊本市でやられていた部分と、旧植木町でやられていた部分は、システムも違う、考え方も違う、それからインフラ面での整備も違うという中で、お互い一緒にやっていかなければならない。そういった面が北区の大きな問題かと思っております。これも時間がかかることですから、時間をかけてやっていかなければならないと思っておりますが、例えば、民生児童委員の中で、主任児童委員ということで活動をしているのですが、3年前から旧植木町の方も入ってきましたが、話がかみ合いませんでした。まったくシステムが違うからです。そういったトラブルがいろんな分野で起こっております。例えば、社会福祉協議会につい

	ても、なかったものを作ってくる。校区自治協議会についても、なかったものを作ってくる。このような状態です。そういった部分での、基本的なベースを揃えるということがひとつの課題であります。ただ、今年度は懇話会が先に述べたようになっていますが、来年度は本格的に懇話会の位置づけが確立され議論できればと思っています。 そして、懇話会は20人では議論は出来ません。それで、北区では懇話会委員を3つの専門部会に分けました。一つは防犯・防災、一つは環境など住関係、それから、地域資源、産業をどうするかということで分かれ、議論していきました。その中で、意見をまとめアイディアを出して、さらに今度はまちづくりの中に、生かしていこうかと思っております。如何せん、会議の回数に限りがありますので、まだまだ十分に活用できているとは言い切れませんが、次年度以降、この形が機能していければと思っております。以上です。
中 川 委員長	ありがとうございました。ただ今、5名の委員の皆様からまちづくり懇話会を中心とした、それぞれの現状や課題についてお話をいただきました。区割りの問題、行政窓口の多様化など多面的なご意見が出されたと思います。委員相互に疑問や意見などございましたらご意見いただければと思います。
柳 楽 委 員	各委員への質問ではなく感想です。私は政令指定都市の時のシンポジウムの際に市民団体の代表として指名を受けて初回と最終回に参加し発言したものですから、各区がどのように動いていくのか大変注目しておりました。今回このようにいろんな意見を聞いて問題点もあるけれども進んでいるのだなと実感しました。シンポジウムのときに発言したのですが、各区がどのような取り組みをしているのかを市民に広く知らせて、各区の市民があのまちではこうやっているから自分のまちでもこうあったらいいとか、切磋琢磨したような状況になることを期待しますと発言したのです。私は市政だよりとかしっかり見ているほうなのですが、地区便りというか大きなコーナーがひとつずつあって各区がどのようなことをしているのがもっと見えるような形にしていきたいなと実感いたしました。 自治基本条例の中の25条を見ていると、「市長等は市政・まちづくりに関する情報を提供する仕組みを整備します。」と書いてあります。これがもっと実施されますと、まちづくりの底上げになると思うのです。市民が、あのまちではこうしているというのを実感できると、自分のまちでもこうあってほしいとかいろんなものに関心を持つことになって、それが協働や参画に大きくつながると思います。市民の方もそれを見るという努力が足りないというのも実感していますけれども、提供するほうの取り組みもぜひやっていただきたいなと思います。皆様の発言を聞いて初めて聞いたことがいっぱいだったし、あのまちにちょっと住んでみたいと思ったりもしたものですから、ぜひそのようにお願いします。
山 下 委 員	私は北区に住んでおります。津地委員よろしく申し上げます。公募委員で何の肩書きも持っていないものですから、一人の区民としての意見といいますか、感想

	なのです。私は北部東校区になりますが、たしかに北区はとても広くて、北区に住んでいながら中央区意識のほうが強いのです。結局植木に行くよりも中央区役所に行くほうが手続き等はとても便利ですし、ゴミだしのあとの主婦同士の話でユウベルホテルから北区役所行きのバスが出るよという話になって、バス代がみなさん100円と思われていたのが、実際は260円でとても高く、「不便なのにわざわざあそこまで行かんでも中央区役所でよかたい」という感じで北区になじめない部分があります。それはきっと津地委員がおっしゃったように平成8年に北部は市内になりましたので、植木との意識の差があると感じました。 なお、私は、区長はどうやって選ばれているんだろう、どういう仕事内容、権限があるのだろうということを知りませんでした。先ほどの説明でよくわかりました。それから平成26年度は区のまちづくり推進経費が2千万に増えるということですのでうれしく思います。また北区は防災の言葉が出ておりませんので、今度事業名のところに防災フェスタ等の言葉を入れていただければと思います。
中川 委員長	はい、ありがとうございました。今のお二人のご意見、ご質問について事務局、係長の方からお答えはございますでしょうか。
区政 推進課	柳楽委員からの各区の取り組みを全市に広げるという話がありましたが、今月頭に校区自治協議会の役員研修会を行い、澤田先生に講師としてお話をさせていただいたのですが、その際に各区長から各区の取り組み状況について発表させていただいたところです。市政だよりも各区のページがございますので、各区の取り組み状況についての内容を充実させていきたいと思っています。 各区の2千万の予算については要求段階ですのでまだ確定ではないことについてご認識をお願いします。
中川 委員長	確定は2月の議会ということですね。
津地 委員	柳楽委員からの話で、各区のまちづくり懇話会の内容について知りたいということでしたが、逆にわれわれまちづくり懇話会からのお願いですが、たとえば5つの区でやっているまちづくり懇話会ですが、これの相互の意見交換会等が必要なのではないですか。こういった企画をしていただければよりまちづくり懇話会が発展していくと思います。
区政 推進課	わかりました。今度、区長会議がございますので、その中でこういったご意見が出ているということを提案したいと思っています。
岡委員	質問ですが、各区で区のたより等を出していると思いますが、公民館とか区役所に各区のものが置いてあるのでしょうか。
区政 推進課	他の区の分については置いてないと思います。
岡委員	先ほどのご意見からすると、ホームページを見れない方もけっこういらっしゃいますので、公民館活動をやられている方は口コミがうまい方も多いので、各区の区役所、出張所等にも5区動きのコーナーなどに設置していただければ、いろんな情報がまわると思います。

	津地委員からお話がでしたが、南区のまちづくり懇話会でも5つの区の合同の会議をしたほうがいいのかという意見がでております。区独自の活動をするのにも共通項はもっておいたほうがいいし、お互いの刺激にもなるので、まずはやってみる必要があると思います。 健康づくりのほうもまったく一緒ですね。以前、5つの保健福祉センターで健康づくりの委員会があつて、その5つの委員会が一緒になったことはなくて結局バラバラに終わっていつてしまったというのが反省としてありますので、5つの区はそれぞれですが、どこか同じ情報共有して切磋琢磨できる環境というのは必要だと思います。
緒方委員	わたくし中央区なので鳥崎委員にお尋ねなのですが、中央区が一番難しい区だと思うので大変だと感じたのですが、最初の情報発信事業としてお金をかけられたのは、皆様のお話し合いの中で活動がものすごく積極的だったからなのでしょうか。
鳥崎委員	これ自体はまちづくり懇話会ができる前から決まっていた事業ですので、これは懇話会がいま取り組んでいるのは26年度からの事業なので、25年度については中央区のほうで始められたということです。
中川委員長	(2) 自治推進委員会の答申について まだいろいろご確認したい点はあるかと思いますが、時間もだいぶ過ぎておりますので次の議題に進めさせていただきたいと思います。 1番目の議題につきましてはただいま池田係長からご説明いただきました熊本市の区行政の役割、それから現状、それからさらに5名の委員の方々からいただきました意見についても今後委員の皆様方念頭に置かれまして協議を進める際の参考にさせていただければと思います。 続きまして、2番目の議題でございますが、自治推進委員会から答申が出されておまして、この答申を踏まえて自治基本条例の見直しを行うということで協議をしていきたいと考えております。これも繰り返しにはなりますが、自治推進委員会から2つの事項が答申してあり、その答申事項の具体的な内容が記載されております。その内容が本日の主な論点になるかと思っておりますところですが、自治基本条例を制定している5つの都市において、それぞれの内容に近い規定があるのかどうか、またそれがある場合にはどのような内容であるのか、どういう規定になっているのか、あらかじめ事務局のほうから整理をしていただいているところでありまして、その内容について確認をしたいと思っておりますのでまず事務局から説明をお願いします。
事務局	※自治推進委員会答申における論点整理表資料1により事務局説明
中川委員長	ただいまの事務局からの説明につきまして、ご不明な点、質問等ございましたらおねがいします。 質問がなければこれにかかわって具体的な協議に入らせていただきたいと思いますのですがよろしいでしょうか。 当然、資料等についての疑問点もその際発言をしていただければと思います。

	まず1番目、事務局の説明のとおり区役所を拠点とした地域の独自性を生かしたまちづくりを柔軟に或いは総合的に、効率的に推進をしていくということをどういうふうに明記していくのか。この点について、区ごとのまちづくりを、条例にどう明記するのか。他都市も個性ある条例ですので、そのままというわけにはいかないのでは先ほどの他都市の条例を参考に何かご意見はありますか。
鳥 崎 委 員	基本構造について質問です。他都市の条例を見ますと上の二つの内容、論点として考えていいかと思えますけれども、「市は」・「市長は」という表現、「区役所は」・「区は」・「区長は」という表現なのですが、主体、主語になる部分、主体はなんなのかというところについて質問です。
中 川 委員長	今の点について、区長・区民、区においてはいろいろ考えられますよね。 区そのものという言い方になるか或いは市・市長と言いかたにするのか。市とすればいわゆる法人としての団体としての市ということになると思います。市長となると執行機関の長、首長ですね。これを自治基本条例の中にどういうふうに表現をするかということですね。今の点について事務局のほうからなにかございますか。
事務局	今、委員長に整理していただいたとおりですが、市全体に共通してかかることに関しては市は、市長はということになりますし、区役所・区にかかることでしたら区は・区長はということになると思います。
鳥 崎 委 員	川崎市の場合には区長の役割を明記しているので、区長はとする部分と市は区長になになにとかそういう表現なのです。他の市の場合は区長の役割が明記されていないので、市はとか区はというふうになると思うのです。基本的なところで今度見直しをするとすれば区についてどのような構造を取り入れていくのかという基本的なところだと思います。特にうえの二つのテーマは誰がということになると思います。
澤田副 委員長	今の鳥崎委員からのお話、先ほどの山下委員からの区長はどのように選ばれるのかというお話もありましたが、区の取り扱いについて、今回の自治基本条例の見直し委員会では非常に重要なところになるのかと思います。これまで熊本市では区がなかったからすべて市長は・市長等という定義をして、それがどうこうするという表記をしてきたわけですが、区の位置づけを自治基本条例にどのように謳い込むかによって、市長の責務が記載されているのと同様に区長の責務をどのように書くのかということになってくるかと思っています。新潟市は大区役所制をとって区を一つの章にしているという説明がありましたけれども、もし熊本市が区のことを謳い込むのであれば、既存の区がない前提で作られた自治基本条例にポコポコ区の文言を入れ込んでいくのはちょっと辛いかなという気がしております。突然、区長はというのが出てくるならば、本来はきちんと定義しておかなければならない。鳥崎委員からありました、区長はという主語をしっかりとさせるのであれば、独立した章を設けて区役所の責務、区長の責務を取り扱うところがあったほうがいいのかと思います。区役所の拠点性というのが自治推進委員会からの答申にもありましたが、拠点性というところを謳い込むには区役

	所がどういう位置づけにあってというのを一つの章として立ててしっかり区長の責務を謳い込む、区長といえど局長級の一般職の公務員ですので責務を謳い込むのはちょっとかわいそうな気もしますが、長と名のつく方ですので、区のすべきこと区長のすべきことをある程度謳い込んでもいいのではないのでしょうか。
中 川 委員長	貴重な意見、重要なお指摘をありがとうございました。区役所のあり方をどういうふうに書き込むかということでございますが、先ほどの話ですとまちづくりと行政サービスの２点が大きな課題かなということですね。これをどういったことを拠点として行うか、あるいは組織、組織の活動ですね、これについて他都市は整理をされています。
津 地 委 員	いまご意見がでたように今回は見直しの中に区ができてそれをどのように扱うかというのがメインの課題でございますので、澤田副委員長がおっしゃったように章立てして区に対する定義をしていくのが本筋ではないかと考えます。ただ、今日はもう２時間経ってしまいました。これから話をしていく前提として、このなかで意見を出していく必要があるのでしょうか、効率的に進めていくためにベースとなる部分があってもいいのではないのでしょうか。ですので、たたき台といえますか、ベースメントになるような改正案をどちらかで準備していただいたうえで、議論していったほうが早いのではないかと思いますがいかがでしょうか。
中 川 委員長	前回もそういったご意見をいただきましたのでおそらく３回目にはなんらかの素案といいますかたたき台といいますかそういったものをだして皆様からの議論をいただきながらそれを修正、加筆、いろいろな角度から検討していただくという段取りになるかとおもいます。 それからもう一つ、この資料での区におけるコミュニティ活動の連携につきまして、これは答申の二番目の主な項目でございますが、これについて何かありますでしょうか。
柳 楽 委 員	参画協働の主体が NPO 団体や地域の組織との参画協働ということになっているのですが、個人というののもあっていいのではないのでしょうか。個人で活動されて地域に貢献されている方を、私は知っておりますので大きな団体に対する支援ばかりではなく、もっと小さなほうにも目を向け、条文の中に入るべきではないでしょうか。
中 川 委員長	はい、ありがとうございます。言ってみれば一つの例示ということで、例えばこういう団体がという書き方なのかもしれませんが、個人で自主的に参加、或いは協働ですね、そういった活動をされている方もいらっしゃいます。 内容としてはコミュニティを推進するための諸組織・個人といいますか、そういう活動を自治体として、区としてどういうふうに推進、促進、援助、奨励をしていくかということですね。
澤田副 委員長	次回たたき台、素案を示してそれを審議しましょうという話でしたら、区役所の位置づけ、区役所と市役所の域内分権をどう扱うかという話、その中で区における特性を生かしたまちづくり、区におけるコミュニティの支援、そういったものが条項として出てくると思います。

	一点質問というか確認ですが、まちづくり懇話会は条文でどのように位置づけるのでしょうか。区について章をもうけるのであれば、まちづくり懇話会はどのようなになるのでしょうか。
津 地 委 員	区民会議を規定していた部分がありましたよね。区民の中においてまちづくりを検討、協議する場というふうに定義することは可能ではないでしょうか。
澤田副 委員長	区民会議のような感じでまちづくり懇話会を条例の中に章の中に入れ込むということですね。
津 地 委 員	条例の中に入れるとすればですね。
岡委員	もっとやわらかい感じですけどね。
中 川 委員長	懇話会ですからね。
中 川 委員長	いくつか改正案の素案といいますかそれに向けた貴重なご意見、ご提言が出ておりますが、あとどうしてもご発言、ご意見がおありの方、時間の関係もありますので簡潔にご発言をお願いします。
中 川 委員長	4 次回の開催日程 よろしいでしょうか。2番目の議題については皆様のご意見が充分でているわけではございませんが、次回以降の主たる議題になりますので引き続き協議をしていかなければならないメインテーマでございます。従いまして、本日いただいたいろいろな立場からのご意見をそれぞれの内容ごとに事務局、委員長、副委員長で整理をさせていただいて、第三回の委員会において各委員の皆様にご検討、ご確認をしていただければと思います。 それぞれ委員の皆様お忙しいと思いますが、ご検討、いろいろな方々からご意見等を伺っていただいて次回の開催準備をしていただければと思います。 次回の開催日程でございますが、今回は自治推進委員会の答申以外の項目や内容について条例の見直しをすることになっておりまして、本日は一応メインとしては自治推進委員会からの答申の二つの内容に分かれますが、答申を主として検討し第一次の協議ということになっております。今回は答申以外の項目につきましても条例の施行後に整備された制度や仕組みについて事務局で整理をしていただき説明をしていただく予定です。 また、前回鳥崎委員から論点を整理していただきたいという提案がありましたので本日いただいたご意見、条例施行後に整備された仕組み、運用状況をみながら事務局と私と澤田先生、事務局で論点を整理したいと思います
事務局	次回第3回の日程でございますが、2月12日水曜日の午後2時から予定をさせていただきます。後日、会場等あわせて正式に文書にてご連絡させていただきます。
中 川 委員長	5 閉 会 以上で、本日予定しております議事は、全て終了しましたが、その他、委員の皆様から何かございますか。

	それでは、予定していた終了の時間となりましたので、これもちまして、本日の委員会は終了いたします。議事録につきましては、次回の資料と一緒に送付させていただきます。ご協力ありがとうございました。
--	---